



## 市議会5月臨時会の招集・議案について

### 【strong point/ここが言いたい!】

- 1 開 会 5月20日(水) 午前10時
- 2 場 所 秩父市役所 4階 議場
- 3 内 容 地方自治法第102条第3項の規定により、秩父市議会臨時会を令和8年5月20日午前10時、秩父市役所に招集します。  
本市議会臨時会に付議する議案は、専決処分、財産の取得、監査委員の選任の計6件です。
- 4 特記事項 (1) 付議する事件 5件  
①専決処分 3件  
②財産の取得 2件  
③監査委員の選任 1件

総務部総務課

担当者：乾

☎0494-22-2251

FAX：0494-22-1363



秩父市イメージキャラクター

ポテくまんとふめるちゃん

## 秩父市議会 5 月臨時会（内容一覧）

会 期 5月20日（水）午前10時 開会予定

議 案 専決処分 3件 財産の取得 2件 監査委員の選任 1件 計 6件

議案第47号 専決処分について（秩父市税条例の一部を改正する条例）

**【地方税法の一部改正に伴う所要の改正】**

議案第48号 専決処分について（秩父市都市計画税条例の一部を改正する条例）

**【地方税法の一部改正に伴う所要の改正】**

議案第49号 専決処分について（秩父市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

**【地方税法の一部改正に伴う所要の改正】**

議案第50号 財産の取得について

**【太陽光発電設備の取得】**

議案第51号 財産の取得について

**【市立中学校LED照明器具の取得】**

議案第52号 秩父市監査委員の選任について

**【任期満了に伴う監査委員の選任】**